

第3章

活気あるまちをつくろう

～産業が集まり、人が集うまちづくり～

1. 市街地・住環境の整備

現状と課題

<都市計画の推進>

平成20年（2008年）11月に、都市計画に関する基本的な方針である「湖南省都市計画マスタープラン」を策定し、計画的なまちづくりを進めています。

平成24年（2012年）3月には区域区分見直しが完了し、今後は、地域の特性に十分に配慮しながら、魅力と活力あるまちを形成していくため、「湖南省都市計画マスタープラン」に基づいた土地利用を誘導していく必要があります。

また、平成25年（2013年）9月に「湖南省景観条例」を制定し、「景観法」に基づく景観行政団体となりました。さらに、「湖南省景観づくりの基本方針」に掲げる“ほっ”と和めるふるさと「こなん」の実現に向けた実行力を伴う計画として「湖南省景観計画」を策定し、平成27年（2015年）4月より運用を開始しました。今後は、本計画に掲げる目標や方針に基づき、市民と事業者、行政が連携して景観まちづくりを進める必要があります。

一方で、進出意欲のある企業や商業施設を受け入れるために、商工会とも連携しながら、企業、通勤・通学者、消費者にとって便利で快適な都市拠点の適正配置を促進し、人々が集い、にぎわい、やすらぎあるまちづくりを着実に進める必要があります。

<魅力ある住環境の整備>

本市では、既存住宅の多くが1980年代～1990年代に建設され、バリアフリーに対応していないため、高齢者や障がい者の家庭を対象とした住宅の改修や改築が必要です。

また、平成21年（2009年）には政府の地震調査委員会が、琵琶湖西岸断層帯を国内の活断層帯としては地震発生確率の高いグループに位置付けるなど、住宅などの耐震化が急務となってきています。しかし、依然として地震や災害に対する住民意識が低く、耐震診断や耐震改修の取り組みが進んでいないため、より一層の意識啓発に努める必要があります。

さらには、建材などによるアレルギー疾患など、居住者の健康を脅かすさまざまな要因にも対応する必要があります。

公営住宅については、平成25年（2013年）に策定した「湖南省公営住宅長寿命化計画」に基づき、適切な維持管理とバリアフリー化などの長寿命化に資した改善を行っていくことが必要です。

地籍調査*事業は、昭和41年（1966年）に旧石部町で着手以来、平成19年度（2007年度）に丸山地区で国土調査の成果として認証を受けて以降休止と

なっていました。地籍調査*の成果は、土地境界の保全や民間土地取引の円滑化に寄与するだけでなく、効率的な行政運営を行う上でも最も基礎的な資料となるものであるため、事業の推進が必要です。

人口減少が進んでいる中で、今後管理が放棄された空き家はますます増えていくと推測されます。そのような空き家の倒壊、防災防犯上の機能低下、生活環境の悪化などの問題が発生することで、近隣住民に被害を及ぼす可能性があります。

現状で、市内の空き家などの把握ができておらず、実態把握をする必要があります。これからは、組織的な取り組み姿勢の整備や所有者などによる適切な管理、活用が求められます。

<火葬場の整備、霊園・墓地の適正管理>

市が管理する霊園が1か所、墓地が5か所ありますが、これらの適切な維持管理や新たな霊園・墓地が求められています。

火葬場については、平成27年（2015年）6月より湖南省浄苑の運用を開始し、2か所の旧火葬場は平成27年（2015年）5月末で閉鎖となりました。

施策

1 都市計画の推進と市街地の整備

○本格的な人口減少社会の到来を迎え、持続可能な都市構造とするため、湖南省の地域特性を考慮した立地適正化計画を策定し、都市機能の集約化などコンパクトなまちづくりに努めます。

○市街地整備においては防災対応とともに、ユニバーサルデザインに配慮した街路や公園、広場、上下水道などの公共施設の整備充実のほか、商業施設の集積や企業誘致など立地特性を生かした民間活力の適切な誘導に努めます。

2 良好な景観の形成

○景観づくりに関する情報提供や先進地事例紹介などにより景観の意識啓発を図るとともに、市民が主体の景観づくりを支援します。

○地域の個性を生かしたまちづくりの促進が必要な重点地区候補地に対し、積極的な支援を行い、独自ルールの策定の推進に努めます。

3 住環境の整備・地籍調査*の実施

- 地区計画制度を活用した特色ある街区形成の誘導や都市計画の提案制度を活用できる条件整備を行い、市民やNPO*による魅力ある市街地形成をめざします。
- 災害時などにおける重要な情報基盤となる新住居表示の整備を推進し、住民生活の利便性の向上を図ります。
- 1,000㎡を超える開発行為*を届出対象行為として景観を含めた適切な開発誘導に努めるとともに、開発指導要綱および公共施設整備のガイドラインと連携して公園・集会所などの公共施設についても景観誘導を図ります。
- 住宅開発行為*において自然環境や景観への配慮を促すなどの適切な開発誘導に努めます。
- 土地利用の高度化の推進や災害時の迅速な復旧の基礎資料とするため、各区・自治会との強い連携のもと積極的に地籍調査*を推進します。

4 住宅環境改善の支援

- 民間事業者と行政が協働しながら近年の住宅需要に対応した計画的な住環境づくりを図るとともに、既存住宅の耐震診断・耐震改修のより一層の啓発、補助内容の見直しを進め、住宅の安全性の確保に努めます。
- アレルギー性疾患やシックハウス症候群など居住者の健康を脅かす問題に対する相談や情報の提供に努めます。
- 市内一円の空き家の実態を把握し、空き家に関するデータの収集・整理のための組織体制を整備します。
- 所有者に空き家の適切な管理を促すため、活用制度や相談体制を整備し、空き家対策を総合的に進めることで、住民生活の良好な環境を保全します。

5 公営住宅環境の整備

- 住宅需要に対応するために、高齢化社会に対応した公営住宅のユニバーサルデザイン化や長寿命化、居住性向上を目的とした市営住宅の建替え事業、戸別修繕事業を実施します。

6 火葬場の整備、霊園・墓地の適正管理

- 霊園の維持管理費を見直すとともに、墓地台帳や墓所の整理を行います。
- 新たな霊園・墓地の整備については、民間活力の活用や新たな形態の検討に取り組みます。
- 火葬場については、指定管理者制度により管理運営の効率化とサービス向上に努めます。

みんなで進める身近な取り組み例

- 高齢者や障がい者にやさしく、災害に強い住宅づくりに努めましょう。
- 住宅地や市街地において緑化推進や景観形成へ向けた活動への参加、協力を努めましょう。



湖南省浄苑

2. 道路網、河川の整備

現状と課題

<幹線道路の整備>

国道1号バイパスの整備進捗や、人と物の流れの一層の広域化により、市内の交通が大きく変化してきています。

交通の変化を踏まえて、安全で快適な交通体系を早急に確立するために、国道1号バイパスなどの地域高規格道路の整備計画と県事業である道路整備アクションプログラム*などとの整合を図りながら、平成27年(2015年)3月に見直しを行った「湖南市道路整備計画」に基づき、南北および東西地域交流軸の強化をはじめとした市全体の体系的かつ将来を見据えた道路ネットワークビジョンを描く必要があります。

<生活道路の整備推進>

生活道路においては、幹線道路の慢性的な渋滞などにより通過車両が進入しているため、居住者や通学児童・生徒の安全確保が課題となっています。このため、通過車両が進入しないよう、渋滞緩和対策と併せて生活者主体の道路として安全性に優れた道路整備が必要です。

また、地域住民の生活道路である里道および水路(法定外公共物*)の維持管理については、地域住民、区・自治会などとの協働を一層進める必要があります。

<ユニバーサルデザインの推進>

地域幹線道路や生活道路においては、ユニバーサルデザインの視点を尊重しながら、これまでの車優先の道路整備から歩行者優先の人にやさしい安全で歩いて楽しい道づくりが必要です。

<河川の整備>

一級河川野洲川は、未改修区間が多く残されている状況であり、通水断面不足や護岸の崩壊などの危険性があることから、1日も早い改修が必要です。

また、由良谷川をはじめ、落合川、大沙川、高田砂川などの野洲川の支流の一部がいわゆる天井川になっているために、浸水などの恐れがあり道路整備においても支障が生じていることから、早期の改修整備が必要です。

施策

1 幹線道路の整備と管理

- 平成 25 年（2013 年）に策定された滋賀県道路整備アクションプログラム*の事業と連携した道路整備を進めます。
- 周辺環境の保全に配慮しながら、国道 1 号バイパスなどの地域高規格道路やスマートインター²⁵の整備を促進するとともに、旧東海道の交通渋滞を解消するために南部中央線*と既設道路との連結を図ります。
- 野洲川による地域分断の解消や緊急時の連絡強化を図るための南北軸と、JR 草津線各駅（石部駅、甲西駅、三雲駅）を中心とした東西軸の強化に向けた地域幹線道路の整備を促進します。
- 安全で快適な交通環境を確保するため、長期的な視点を持って適切に予防保全や維持管理を行い、道路や橋梁の長寿命化を図ります。また、橋梁の安全性と信頼性を確保するために、定期的に点検を実施していきます。

2 生活道路の整備と管理

- 地域の実情に応じた市道の整備・改良に努めます。また、生活道路の安全性、利便性の確保に向け優先度を精査し、既設道路の歩道の拡幅や段差の解消を計画的に推進します。

3 法定外公共物*の管理

- 里道、水路などの法定外公共物*の適正な維持管理を行えるよう、維持管理方法の相談・助言などの支援を行うとともに、市民との協働体制の継続を図ります。

4 ユニバーサルデザインの推進

- 市民みんなが安心して使える道路づくりを進め、すべての人が安全で快適に道路を歩くことができるよう、危険箇所の点検および改善を行い、優先度を精査して計画的なユニバーサルデザイン化に努めます。
- 歩行者などに安全で利用しやすい道路整備を進めます。

²⁵ スマートインター…スマートインターチェンジ（スマート IC）は、高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置されるインターチェンジ。通行可能な車両（料金の支払い方法）を、ETCを搭載した車両に限定している。

5 河川の整備

- 一級河川野洲川については、県河川整備計画に遅れが生じないように県への要望に努め、改修事業の早期実現を図ります。また、国に対しては、石部頭首工から杣川合流地点までの直轄区間の延伸について要望します。
- 由良谷川、落合川、大沙川、高田砂川などの天井川をはじめ、普通河川についても浸水などによる水害の未然防止を図るため、危険箇所の把握・精査を実施するとともに、雨水対策と併せた河川の改修整備に努めます。

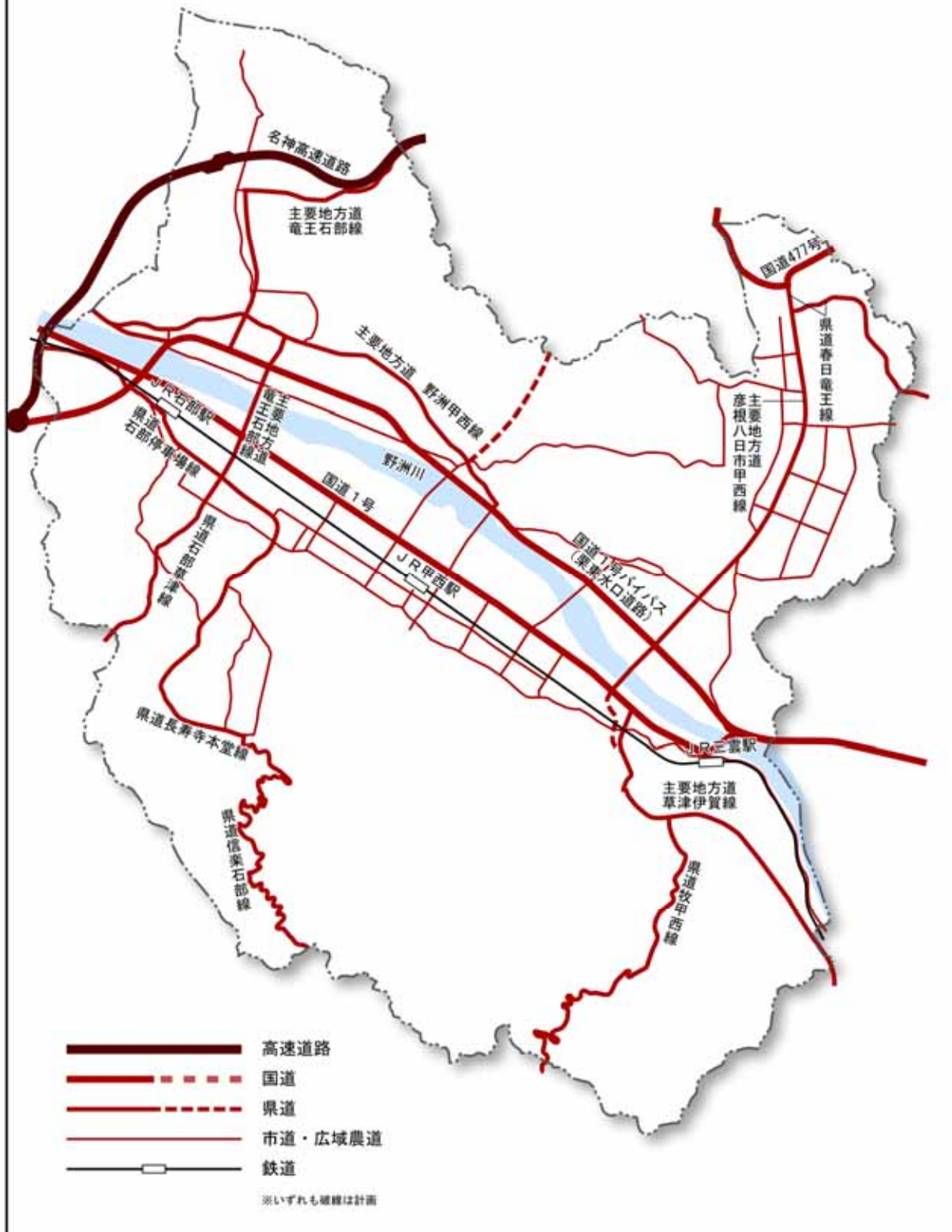
みんなで進める身近な取り組み例

- 渋滞の緩和のため、できるだけ自動車に乗らないで公共交通機関や自転車の利用、歩行に努めましょう。
- 身近な道路の植栽の手入れや美観形成に協力しましょう。
- 川を美しく保ち、正しく安全に利用するよう心がけましょう。



整備された市道三雲駅南線

現況道路・計画図



第一編
はじめに

第二編
国土利用

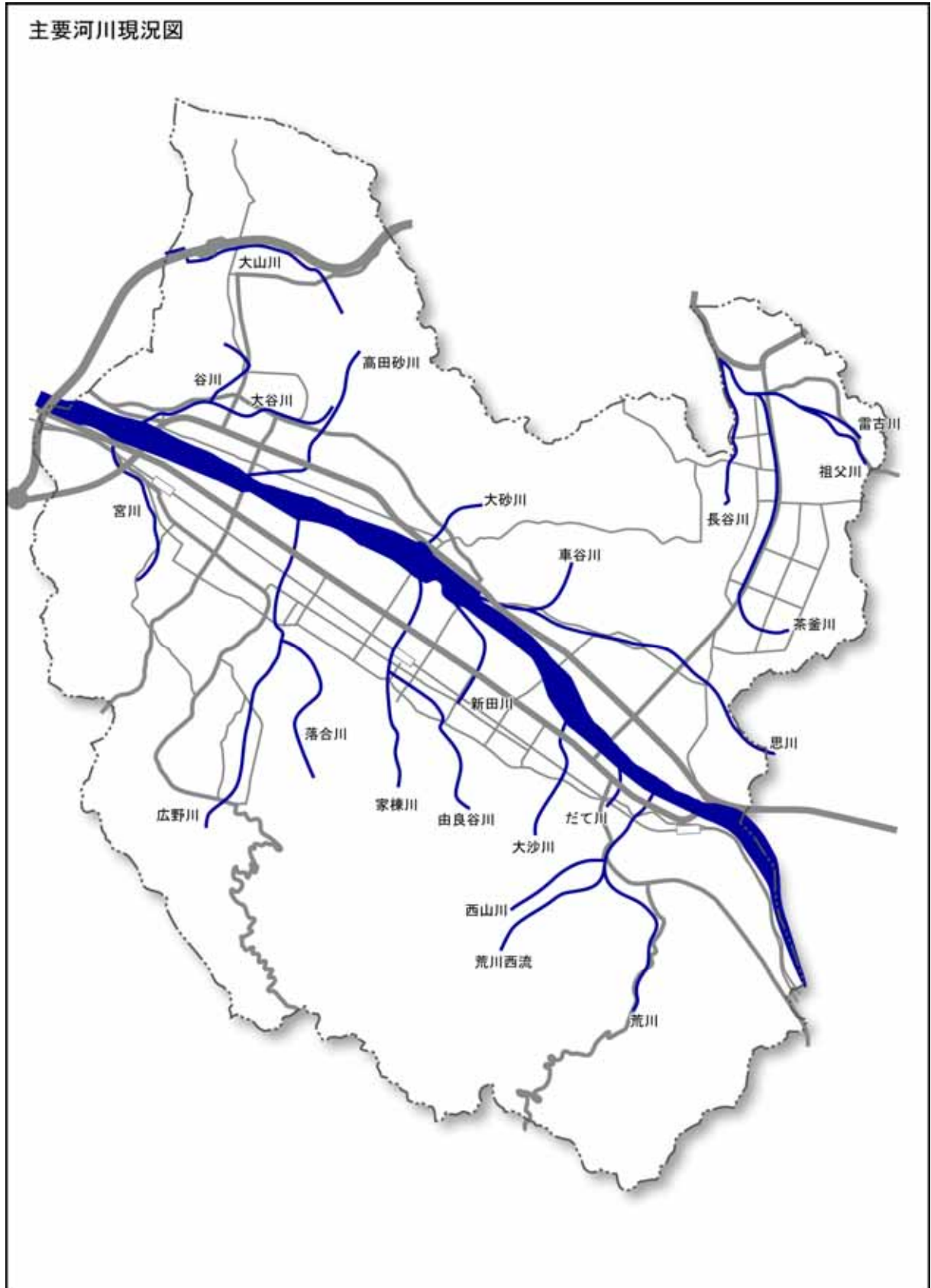
第三編
交通

第四編
環境

第五編
防災

第六編
まちづくり

第七編
おわりに



3. 公共交通の充実

現状と課題

< JR草津線の複線化と増便 >

市の公共交通拠点であるJR草津線石部駅、甲西駅、三雲駅については、整備が完了した甲西駅に続き、三雲駅、石部駅のバリアフリー化を進めるとともに、イベントを開催しJR草津線の利用促進を図っています。より一層の利便性の向上を図るため、県や沿線市町と滋賀県草津線複線化促進期成同盟会*を組織し、JR西日本への要望活動を実施しています。その複線化の第1ステップとして、甲西駅行き違い設備*用地の確保をはじめとした整備に取り組む必要があります。

< 駅周辺環境の向上 >

甲西駅周辺地区を都市拠点、石部駅周辺、三雲駅周辺を生活文化拠点と位置づけ、三駅それぞれのポテンシャル²⁶を生かしたまちづくりを進めています。甲西駅については南北駅前広場整備と駅舎バリアフリー化工事が完了し、三雲駅ではJR草津線の南北を結ぶ三雲駅南線を整備しました。今後も引き続き、各駅周辺の状況や課題に応じて、アクセス道路の整備、公共交通サービスの強化、情報発信・交流などの環境の整備、土地の有効活用と商業サービスなどの機能集積に取り組む必要があります。



バリアフリー化した甲西駅

²⁶ ポテンシャル…潜在的な力。可能性としての力。

＜住民の身近な移動手段の確保＞

自動車やバイクを運転しない子どもや高齢者などが駅周辺や身近な商店街へ円滑に外出できるよう、福祉運送*や住民の連携による地域バスなど多様な主体の参画やランニングコストの低減につながる新たな技術の導入に積極的に取り組むなど、効率的な方法で地域の交通手段を確保する必要があります。

コミュニティバス「めぐるくん」については、市民のニーズに応じた利便性の向上を図るために、乗り継ぎ券の無料配布、路線や時刻の変更を実施していますが、利用者は減少しています。高齢者の利用に配慮し車両のユニバーサルデザイン化を図るとともに、採算性向上のため運行バスの小型化などの改善を行う必要があります。

鉄道乗客数

駅名		石部駅	甲西駅	三雲駅
一日あたりの乗客数 (人)	平成 21 年度	1,845	2,327	1,832
	平成 22 年度	1,857	2,390	1,885
	平成 23 年度	1,803	2,334	1,920
	平成 24 年度	1,783	2,320	1,829
	平成 25 年度	1,805	2,333	1,945

資料：滋賀県統計書

施策

1 JR草津線の複線化の促進

○複線化の第1ステップとして、甲西駅行き違い設備*整備による利便性の向上をめざし、JR西日本と協議を進めていきます。

○三雲駅、石部駅の各駅舎のバリアフリー化を計画的に進めるとともに、利用増進を図ります。

2 駅周辺環境の向上

○低炭素社会²⁷をめざす観点や高齢社会に対応した暮らしやすいまちづくりの観点から、駅周辺の市街地整備に取り組み、過度に自動車に依存せず鉄道、バス、自転車、徒歩による移動がしやすいまちづくりを推進します。

²⁷ 低炭素社会…地球温暖化の主因とされる温室効果ガスの1つ、二酸化炭素の最終的な排出量が少ない産業・生活システムを構築した社会。

○各駅周辺において、利便性と安全性を高めつつ地域のにぎわいづくりを図ります。

○三雲駅、石部駅の駅前広場においては公共バス専用空間や送迎車両用停車スペースの確保をはじめとして、駅改札口までのバリアフリー化の整備を推進し、駅舎については高齢者や障がい者が安心して利用できるよう、JR西日本などと協議しながら進めていきます。

3 住民の身近な移動手段の確保

○バスシステム*の利便性を高めるために市民ニーズや地域づくりの動向を把握しながらサービスの改善を図り、通勤通学などのあらゆる機会を通じて積極的にコミュニティバスの利用促進を図ります。

○運行バスの車両については、順次ユニバーサルデザイン化に努め、利用者の実態に応じて、小型バスの導入を検討します。

○効率的な公共交通機関の利便性向上や輸送事業への多様な主体の参画による地域の身近な交通手段の確保に努めます。

みんなで進める身近な取り組み例

○公共交通に対する理解と関心を深め、できるだけ車を使わず、バスや鉄道を利用しましょう。

○駅前などでの違法な駐車はやめましょう。



コミュニティバス 「こにゃんバス」

4. 農林業の振興

現状と課題

<農林業の生産基盤の整備>

農業については、本市のほぼ中央を東西に流れる野洲川の北側に、ほ場整備*によって整備された農地が広がり豊かな田園景観を形成しています。また、野洲川の南側にある農地においても優良農地*への整備が進んでいます。

食糧の安定供給、豊かな自然環境、美しい景観、伝統文化などの地域資源を維持・保全していくため、日本型直接支払制度²⁸の法制化に伴い、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策を始めとする多面的機能発揮促進事業²⁹を推進しています。

また、野洲川沿岸地域においては、国営事業（上流ダム・頭首工整備）が完了し、引き続き県営事業（基幹水路の更新）により既存農地を含め、効率的かつ安定的な農業生産基盤の整備強化を進めています。

林業については、市の総面積 7,040ha のうち民有林面積が 3,659ha で、そのうちヒノキを主体とした人工林面積は 45%を占めています。市が管理する林道は現在 21 路線あり、補修や復旧など必要な維持・改修を行っています。林道沿いには、建設廃材などの不法投棄が多く、森林環境が損なわれています。

農林業の振興を図るためには、かけがえのない自然と共生する産業としての農林業文化の視点から、優良農地*と森林の保全に努める必要があります。そのためには優良農地*の集積や、琵琶湖森林づくり県民税なども活用し、森林の適切な管理、育成を推進する必要があります。

<農林業経営支援の推進>

農業においては、農家の減少と兼業化の進行によって農地の減少と担い手不足が深刻化しています。また、戸別所得補償制度*の導入や集落営農*の推進など、これまでの取り組みが大きく様変わりしてきました。今後は、収益性がある自立できる農業の確立のために農地の合理化、生産コストの低減とともに、集落営農*に参加する農家に対し、その意義の理解を促進し、集落営農*の維持を図る必要があります。

平成 23 年（2011 年）10 月に地元特産物を取り扱う「こなんマルシェ」を設置し、湖南市のこだわり野菜、加工品、工芸品などを販売しています。また、

²⁸ 日本型直接支払制度…農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対して支援制度。

²⁹ 多面的機能発揮促進事業…平成 27 年（2015 年）4 月 1 日に「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき農業農村などが有する国土保全、水源涵養および景観形成などの多面的機能の発揮を促進するための地域活動や営農活動を支援する事業。

農業の担い手育成確保のためには農業組織の育成とともに、新たな農業者の受け入れ対策の充実を図る必要があります。

林業においては、間伐、枝打ちなどの保育業務は生産森林組合*などの協力を得て推進していますが、木材需要の冷え込み、木材価格の低迷、製品輸入の増大などから国産木材の需要は依然として厳しい状況です。

平成 25 年（2013 年）の台風 18 号での山林被害をきっかけとした林道・治山整備のためにも、林業後継者の育成と林業従事者の確保や地域材の活用を図ることが必要です。

施策

1 農業環境の整備

○自然環境の保全や伝統文化としての側面など、農業の多面的機能を再評価しながら、生産基盤の整備を行い、自然と共生する魅力ある農業を推進します。

2 集落ぐるみ農業の推進

○農業経営基盤の強化に向けて集落営農*を実践し、集落の連帯意識の一層の向上を図り、地域農業の担い手を育成するとともに、地域の自主性と創意工夫により地域作物の選定、土地利用調整、営農活動の協業化など複合生産体制の確立を図ります。

○経営所得安定対策を進め、農業経営の安定や地域特産品目の生産拡大などに取り組むとともに、新たに創設された中間管理事業を活用しながら、担い手への農地利用の集積を進めていきます。

○農産物の新たな付加価値を生み出す6次産業化*の取り組みを進めることにより、所得向上や地域の活性化を図ります。

3 市民産業交流促進施設（物産館）整備による都市型農業モデルの構築

○交通安全を支える休憩施設である道の駅と、地産地消を推進する市民産業交流促進施設（物産館）の整備を進めます。

○道の駅には、避難所、復旧支援活動、救援物資供給の拠点、被災地や周辺道路の情報提供などの防災拠点機能を持たせます。

○道の駅・市民産業交流促進施設（物産館）には、農産物をその場で収穫できる観光客や市民向けの体験農園を併設し、本市の農産物をPRすることで、両施

設の効果を相乗的に高めます。また、伝統工芸品を取り扱うことで、販売力の強化と販路の開拓に取り組みます。

4 林業の振興

- 迅速に林道の小規模補修に対応するとともに、大規模な補修については県と協力しながら整備を進めます。
- 適切な森林整備を推進していくため生産森林組合*、林業普及指導員*、森林所有者などと相互に連携し、森林施業体制を整え、共同実施または、施行委託により間伐を推進するなど、人工林の保育に取り組みます。
- 学校教育施設をはじめとする公共施設に地域材を積極的に使用するとともに、木材の良さをPRし、需要拡大に努めます。
- 低炭素社会実現の観点から森林が有する多面的機能に着目し、民間企業との連携によるカーボンオフセット³⁰の可能性を検討するなど、林業振興施策を多角的に推進します。

5 森林レクリエーションの振興

- 森林ボランティア団体などの活動支援に努めるとともに、森林団体ボランティアや林業者と連携して、里山プロジェクト³¹に取り組みます。
- 遊歩道などについては、今後の管理と活用のあり方を検討します。

6 森林ボランティアの育成

- 森林ボランティア活動が派生するよう、情報ネットワークの充実や参加者の募集、指導者の派遣依頼、共用資材の貸与などの支援を行い、人材の育成やこれらの人材を生かした自然文化体験活動を進めます。

みんなで進める身近な取り組み例

- 地元の農作物や地域材の消費に努めましょう。
- 森林環境の保全のために不法投棄や不法な開発行為*の防止に努めましょう。
- 森林レクリエーションなど自然にふれあう機会を積極的に持ちましょう。
- 森林ボランティア活動に積極的に参加しましょう。

³⁰ カーボンオフセット…直接的な施策によって削減できない二酸化炭素を、森林吸収源を守る植林やクリーンエネルギーなどの事業に投資することなどにより、排出した分を相殺（オフセット）するしくみ。

³¹ 里山プロジェクト…市民や子ども達が里山の大切さを学び、親しみ、楽しむことのできる取り組み。

5. 工業の振興

現状と課題

<魅力ある工業の推進と新産業の活力向上>

本市の工業は、名神高速道路の開通以来、湖南工業団地とその周辺および石部工業団地や国道1号沿線への企業の進出により、本市の経済発展の主要な役割を果たしています。

多様化する消費動向に対応したものづくりを支援するために、商工会、公益社団法人湖南工業団地協会*、工業会など各種関係機関との協力体制の強化を図るため、情報交換の場を創出し、連携を図っています。

全国各地でテーマを持った競争力の高い新たな産業団地が作られており、これに対抗できる地域競争力のある産業を構築するためには、技術や知識を有する人材の雇用・育成が不可欠です。

今後は産学交流³²による新たな技術革新や資本提携の促進を図るとともに、新規事業の育成のために新商品開発・新技術開発・需要開拓事業や省資源対応への積極的な支援体制の確立が必要です。

<工業団地の活力向上と企業立地の促進>

製造業の従業者の数が減少傾向にあり、その他の産業についても、少子高齢化や人口減少の進行による労働力の低下が懸念されます。安定した雇用構造を構築するためには、バランスのとれた多分野にわたる企業の立地が必要となります。

公益社団法人湖南工業団地協会*とは連携を密にし、スマートコミュニティ構想³³などを検討しています。また、工業振興を図るためには、目まぐるしく変化する経済を捉え、社会ニーズに合致した成長産業や地域の産業構造にふさわしい産業を見極めることが重要となっています。今後は、魅力ある工業の振興方策を提示することによって成長産業の集積を図るとともに、新規起業者の誘致を図るため、企業にとって活用しやすいしくみが必要です。

新規の企業立地の促進を図るためにも、企業の立地に適した用地の確保が必要です。

工業団地に立地している企業の多くは、建物や設備の更新時期に差し掛かっており、市内における移転場所の確保や企業が有する課題への対応により、企業の市外転出を防止する必要があります。

³² 産学交流…新技術の研究開発や、新事業の創出を図ることを目的として、大学などの教育機関・研究機関と民間企業が連携すること。

³³ スマートコミュニティ構想…電力供給の安定性を提供するスマートエネルギーシステムを構築し、その事業性を評価することを目的とした構想。

公益社団法人湖南工業団地協会*では、環境対策として「排水管理センター」が置かれ工場排水が常に法定基準が守られているかを定期的に分析検査するなど自主管理されており、これらへの支援とともに、専門機関と連携してゼロエミッション³⁴企業の育成のための啓発と支援に努める必要があります。

産業別工場数・従業者数・製造品出荷額等（従業者4人以上の事業所）

区 分	工場数（件）	従業者数（人）	製造品出荷額等（万円）
総 数	189	10,244	45,911,638
食 料 品	4	470	2,412,182
飲 料 ・ 飼 料	3	208	672,755
織 維 工 業	4	34	34,109
木 材 ・ 木 製 品	1	46	X
家 具 ・ 装 備 品	5	128	255,512
パ ル プ ・ 紙	8	259	1,085,576
印 刷	3	38	X
化 学 工 業	9	542	3,500,386
石 油 ・ 石 炭	2	66	X
プ ラ ス チ ッ ク	30	1,685	6,681,864
ゴ ム 製 品	2	36	X
皮 革	-	-	-
窯 業 ・ 土 石	18	1,202	5,296,341
鉄 鋼 業	6	785	4,068,595
非 鉄 金 属	3	45	212,487
金 属 製 品	39	1,353	4,561,694
は ん 用 機 械	9	1,051	6,709,365
生 産 用 機 械	16	404	811,064
業 務 用 機 械	2	226	X
電 子 ・ デ バ イ ス	2	158	X
電 気 機 械	6	413	1,402,279
情 報 通 信 機 械	-	-	-
輸 送 機 械	15	1,074	6,237,000
そ の 他	2	21	X

資料：工業統計調査（平成25年（2013年）12月31日現在）

X：秘匿数字

³⁴ ゼロエミッション…産業活動から排出される廃棄物などすべてを、ほかの産業の資源として活用し、全体として廃棄物を出さない生産のあり方。

施策

1 魅力ある工業の推進

- 商工会、公益社団法人湖南工業団地協会*、工業会など各種関係機関との協力体制を強化し、これら団体に属する各企業との連携を図ります。
- 成長産業の育成を見据え、本市の産業が有する強みや課題を踏まえて、工業振興のための構想・計画を関係機関と協力して策定・推進します。また、湖南省内陸型国際総合物流ターミナルや産業団地などの早期実現をめざします。
- さらなる企業誘致の促進や新規起業者の誘致を図るために、企業にとって活用しやすい支援制度やしゅきを構築します。
- 市内の産業が経済のグローバル化*に対応し、全国の特色ある産業に対抗するための人材育成や雇用確保の支援に努めます。
- 企業のニーズと大学のシーズのマッチングなど産学連携の機会を創出し、新商品開発・新技術開発・環境対応などを促進するとともに、異業種連携の機会の創出による需要の開拓や資本提携などを促進し、産業の競争力を強化します。

2 新規産業の誘致と産学官の連携

- 既存の企業集積との関連や今後の成長分野を踏まえながら、幅広い雇用、就労ニーズに応えることのできる企業誘致を進めます。また、各種研究施設や経済団体などとさらに連携を密にして、雇用機会の増加に努めます。
- 公益社団法人湖南工業団地協会*などと連携を深め、スマートコミュニティ構想の実現などによって、魅力あられる産業集積拠点としての工業団地発展をめざします。
- 企業誘致については、各種の制度を活用しながら、市内に立地している企業の有する課題などを見据え、独自の支援策を構築します。また、産業立地に適したエリアを中心に、産業集積の実現に努めるとともに、企業誘致策の充実を図ります。
- 環境配慮型、エネルギー循環型、物流効率型などのテーマを持った新たな産業団地をめざし、企業のサプライチェーン*を下支えする創業環境を整えることによって、企業の市外転出の防止と企業進出を促進します。
- 企業立地や企業移転に不可欠な用地の確保を図り、めざすべき産業構造をより具体化するために新たな産業団地構想を検討します。また、産業団地の実現を図るために支援策の構築や関係機関との連携に努めます。

- 県工業技術支援センターや大学の研究施設との連携により、技術の向上や新規産業の立地支援など、産学官が一体となって本市の特性にあった産業振興施策の実施に努めます。

3 地場産業の振興

- 既存企業など民間の技術力や資本の活用、伝統工芸会館や道の駅・市民産業交流促進施設（物産館）などを通じた伝統工芸の魅力発信、新たな特産品づくりと産地の形成を図るとともに、地域内における経済循環をめざし活力ある地場産業を育成していきます。
- 新たな産地形成の支援については、県補助制度などの活用によって地場産業振興を図ります。

4 周辺環境に調和した工場整備

- 「湖南省景観条例」や「工場立地法」に基づいた景観や緑地の確保など周辺環境との調和に配慮した企業活動の啓発と支援に努めます。
- ISO*、エコアクション 21³⁵などの環境マネジメントシステムの認証取得への情報提供と支援に努めます。
- 公益社団法人湖南工業団地協会*や専門機関などと連携することによって、「排水管理センター」をはじめとする環境に関する取り組みやゼロエミッション企業など、環境調和型産業の育成に向けた情報共有に努めます。

みんなで進める身近な取り組み例

- 地元企業への就業に努めましょう。
- 地場産品に対する誇りを持ち、できるだけ地場産品・製造品の購入に努めましょう。
- 地元企業のモノづくりに関心を持ちましょう。

³⁵ エコアクション 21…環境への取組みを効果的・効率的に行うシステムとして、環境省がISO*規格をベースに策定した環境経営システムのこと。

6. 雇用の促進と勤労者福祉の充実

現状と課題

<企業内人権啓発と安定雇用の促進>

本市では、企業の社会的責任（CSR³⁶）と就職の機会均等に基づく適正な採用選考、就職困難者などの雇用、学卒者の進路保障、企業内におけるあらゆる人権問題について、企業自らが主体的に人権尊重の取り組みを推進するよう「事業所内公正採用選考・人権啓発推進班」を設置しました。市内企業・事業所で組織する「湖南市企業・事業所人権啓発推進協議会」において自発的に啓発および研修の実施に取り組んでいます。

また、「湖南市障がい者就労情報センター」では、就労情報コーディネーターが障がい者などの就労に関する相談に対応し、就労支援関係機関と連携して安定雇用を促進しています。さらに、福祉施策を受けている就職困難者・生活困窮者に対する就労支援のため、平成 24 年（2012 年）にハローワーク甲賀の機関として「チャンスワークこなん」を設置し、職業相談から職業紹介までを行っています。

地域総合センターにおいても就労相談員を配置し、就労相談を実施しています。

雇用促進のためには、学校、企業、市、職業安定所の連携体制の確立とともに、企業に対して雇用条件の改善などの啓発、就職困難者などに対する就業対策の充実を図る必要があります。

<勤労者福祉の充実>

勤労者福祉施設を中心として、市民や勤労者の交流を促進するとともに、女性の自立および社会参加の促進、青少年の健全な育成と労働生産性の向上に資するため、サークル活動場所の提供や教養講座などの開催を実施しています。また、レクリエーション活動などを実施し、勤労者の余暇活動に供するとともに、資質の向上に努めています。

また、甲賀広域内に有する中小事業所に従事する勤労者および事業主の福利厚生増進を図るため「甲賀広域勤労者互助会」を組織し支援しています。

³⁶ 企業の社会的責任（CSR）…企業の活動に社会的公正や倫理、環境への配慮を取り入れ、消費者、従業員、地域社会に対し、責任ある行動をとるという考え方

施策

1 就労支援の推進

- 就職困難者に向け「チャンスワークこなん」において、就労支援を進めるとともに雇用促進に努めます。
- 就労相談などを通じ、就職困難者などに対する就業支援を進めます。
- 雇用機会の提供と就労支援の推進を望む住民が多いことから、安定就労に向けた取り組みを進めます。
- 「生活困窮者自立支援法」を十分活用しながら、各地域総合センターと障がい者就労情報センターなど関係機関との連携を密にし、多方面から支援できる体制を整えます。

2 勤労者福祉の充実

- 勤労者福祉の増進を図るための福利厚生事業や、働きやすい環境整備に努めます。

3 企業内人権啓発の推進

- 企業内の同和問題をはじめとするあらゆる人権問題について「湖南省企業事業所同和・人権啓発基本方針」や事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員による啓発および研修の実施に取り組んでいきます。

みんなで進める身近な取り組み例

- 互いの人権を尊重し、差別のない職場づくり、地域づくりを実践しましょう。
- サークル活動や教養講座に参加するなど、勤労者福祉施設を積極的に活用し、余暇の充実、社会参画、資質の向上に努めましょう。



就労相談



事業所内公正採用選考・
人権啓発推進班員による啓発活動

7. 商業の振興

現状と課題

商業については、市全体の事業者数、従業者数、年間販売額は、いずれも減少傾向にあり、特に、年間販売額は直近と比べ大きく落ち込んでいます。

既存商店街は小規模な個人経営の店舗が多く、集客力が低下しているほか、後継者不足による空き店舗の増加により商店街の活気が失われている状況です。

今後、商工会と連携し、空き店舗対策などとともに、異業種との連携事業や観光情報の発信など機能複合的な施設により、賑わいあるまちづくりに取り組む必要があります。また、地元商業団体への支援の強化とともに、後継者、人材の育成、交流拠点の整備など、地域に密着した商業サービスの展開を促進し、高齢社会に対応した消費者が満足できる商業振興を図る必要があります。

商店数・従業員数・年間販売額

年	商店数（件）			従業員数（人）			年間販売額（万円）
	総数	卸売業	小売業	総数	卸売業	小売業	
平成 14 年	462	82	380	3,172	632	2,540	7,108,325
平成 16 年	462	83	379	3,133	592	2,541	8,582,513
平成 19 年	431	72	359	3,118	613	2,505	7,347,166
平成 21 年	489	109	380	4,277	1,024	3,253	-
平成 24 年	321	73	248	2,430	476	1,954	5,419,200

資料：商業統計調査（平成 14 年（2002 年）・16 年（2004 年）・19 年（2007 年）：6 月 1 日現在、平成 11 年（1999 年）：7 月 1 日現在）

飲食店は除く

平成 16 年（2004 年）調査は、事業所・企業統計調査、商業調査、サービス業基本調査の同時調査による簡易調査

平成 21 年（2009 年）調査は経済センサス-基礎調査、平成 24 年調査は経済センサス-活動調査による

施策

1 魅力ある商業の推進

○既存商店街と大型店舗がそれぞれの特性を生かしあった商業・サービス機能の集積充実を図ります。

○市民にとって身近な既存の商店街については、空き店舗の活用や旧東海道の歴史的環境などを生かした個性ある商店街づくりを進め、イベント開催など、市民交流・情報交換の場づくりを推進します。

- 商工会をはじめとする各団体などと連携をし、事業を進めるために、国や県と協力して、各商店街の個性を生かした商店街づくりを進めます。
- 専門性と個性あふれる魅力ある商業振興をめざし、構想・計画を立案するとともに、市民と商業者、関係機関の協働による取り組みを進めます。
- 石部駅、甲西駅、三雲駅の三駅周辺においては、地域性に応じた土地利用の誘導を図ります。
- 国道 1 号バイパスと県道が交差する広域交流拠点付近では、交通の要衝としての立地ポテンシャルを踏まえ、周囲の自然環境および周辺景観との調和を図りながら、利便性の高い沿道サービスなど、土地利用の整序を図ります。

2 複合販売施設の整備

- 異業種交流の推進により新たな特産品開発の支援に努めるとともに、消費者ニーズの多様化に対応できる6次産業化*を進めます。
- 「生産者の顔が見える」農産物などを取り扱う交流拠点施設（道の駅・市民産業交流促進施設（物産館）など）の整備により、地元の農産物や特産品、伝統工芸品の販売や体験が実施できるようにします。また、道路利用者や地域の人々のため、道路・観光・地域情報など、多様な情報の提供を図ります。

みんなで進める身近な取り組み例

- 日々の暮らしにおいて、地元消費に心がけましょう。



伝統工芸（下田焼）

8. 観光の振興

現状と課題

<観光情報の発信>

本市には、国宝の建造物を持つ湖南三山の常楽寺、長壽寺、善水寺をはじめとする数多くの歴史的遺産やうつくし松などの自然遺産のほか、四季を通じた各種イベント・歳時記、伝統工芸などの文化的遺産があり、これまで観光パンフレット、観光案内板、標識、インターネットなどで情報発信してきました。

また、自然に親しむレクリエーションモデル事業の推進における指導者や中・高生を対象とした観光ボランティアの講座を開催するなど後継者の育成を行っています。

<観光施設などの周辺環境整備>

観光客の受け入れ体制の充実を図るために湖南三山などの観光施設を結んだルートを設定するとともに、うつくし松の周辺環境整備をはじめ、磨崖仏不動明王、十二坊温泉ゆららへの連絡道路の整備など、各観光施設周辺の利便性を高める必要があります。

旅行業者や観光協会などと協力して市外・県外からの観光客を誘致しています。また、市内全体を観光地としたモデルコースの設定、観光案内看板の整備とともに、ハイキングマップも作成しています。今後、ハイキングコース全体の案内板やガイドマップの表示、統一した観光案内板の設置などによる情報提供に努めるとともに、観光施設周辺の環境保全対策や駐車場などの整備を進める必要があります。

<十二坊温泉ゆららの活性化>

市民の健康増進と交流の促進および地域文化の振興を図ることを目的にオープンした十二坊温泉ゆららについては、オープン初年度（1999年度）の利用者数は年間約20万人でしたが、その後は年々減少傾向にありました。しかし、指定管理者制度による自主事業で行っているオートキャンプ場の開設などにより、近年は増加しつつあります。

地元的新鲜野菜や加工品などを提供するため、農産物直売所の開設や露天風呂の増設など機能、施設の充実を進めており、今後は、利用者増に向けて魅力的なイベントの実施やPRの強化を進める必要があります。

<特産品販売拠点の整備>

十二坊温泉ゆららなどで特産品を販売し、激辛サミットなどにより、特産品の開発にも取り組んでいます。

観光客の多様なニーズに対応できるよう、観光情報の発信や地元の農産物や特産物、伝統工芸品の販売や体験の場を提供する複合的な拠点施設が必要です。

<伝統工芸の振興>

近江下田焼や近江木綿正藍染めなどの伝統工芸があり、いずれも後継者不足による製法技術などの継承が困難な状況にありましたが、近江下田焼については後継者の育成を進めています。今後は湖南市の魅力を高めるこれら伝統工芸の振興を図るために、体験の場づくりや後継者の育成支援などに努める必要があります。

<交流・イベントの推進>

広域観光交流については、近隣市町との連携によるびわこビジターズビューローのホームページに参画するなどの交流とともにスタンプラリーなどの誘客事業についても連携して取り組んでいます。

イベントの推進については、さくらまつり・夏まつり・東海道石部宿まつり・あげあげサミットなど、実行委員会組織が主催するもののほか、市民参加型のイベントなどにおいて、時代のニーズに応じることのできるプロデュースのしくみづくりや自然を生かした四季折々のイベントについても積極的に推進する必要があります。

現在、フェイスブックなどのSNSを利用した情報交流を行っています。

また、地域の活性化に寄与できるよう、既存の伝統工芸品や特産品、観光地を熟知した観光ボランティアガイドを育成し、市内来訪者の受け入れ体制の整備を行う必要があります。



常楽寺

施策

1 観光情報の発信

- まつりや歴史、伝統文化など、地域固有の情報を積極的に発信するため、図書館・まちづくりセンター・文化ホール・さらに市内の商店などと連携します。
- リピーターの定着と滞在時間を長くするための情報や、今後増加が期待される外国人観光客に対応した情報などについて、インターネットを含めた多様な発信手段を活用するとともに、広域交通が交差する地域や駅、商店街などへの観光情報発信拠点の整備や近隣に立地する大規模集客施設との連携による誘客を進めます。
- 各種団体と連携して、地域の観光資源を発掘し、情報を発信していきます。
- 地元の農産物や特産物、伝統工芸品の販売や収穫・制作体験および本市の多様な情報を提供する道の駅・市民産業交流促進施設（物産館）を整備します。

2 観光ルートの整備

- 市外からの来訪者を増やすため、旅行業者などとの連携および近隣市町との観光ネットワーク、広域観光ルートの整備を推進します。
- 「おもてなしの心」と観光客のニーズに対応したサービスを提供するため、観光協会などとの連携により、観光業関係者を対象としたセミナーの実施に努めます。
- 観光資源・湖南の三駅や宿泊施設をつなぎ、ハイキングコースや旧東海道などの歴史的な道を活用した観光モデルコースの形成を進め、市内循環バスを活用したネットワークなどによる観光アクセスの充実に取り組みます。
- 景観と調和した統一的な案内板整備、観光地の説明看板などの整備のために観光協会などと連携して観光調査を実施するとともに、観光施設整備計画の立案に取り組みます。

3 十二坊温泉ゆららの活性化

- 指定管理者制度や民間活力の活用により十二坊温泉ゆららの活性化を図ります。
- 観光協会など関係機関との連携により、湖南三山のひとつ善水寺など周辺資源の活用を含めて観光コースに位置づけ、地域の情報発信の拠点として活用を促進します。

4 特産品・地場産品の振興

- 商工会や観光協会などと連携し、魅力ある特産品・地場産品の継承と普及に努めるとともに新しい特産品の開発を進め、これらを地域ブランドとして、観光施設などにおいて販売できるよう検討します。
- 地元の農産物や特産物、伝統工芸品の販売や収穫・制作体験および本市の多様な情報を提供する道の駅・市民産業交流促進施設（物産館）を整備します。

5 伝統工芸の振興支援

- 湖南市の魅力を高める近江下田焼や近江木綿正藍染めなどの伝統工芸の振興を図るため、後継者の育成支援とともに、情報発信や販売拠点などの整備、観光客を対象とした体験の場づくりに努めます。

6 イベントの運営支援

- 環境や健康などの新しいテーマのイベント企画・運営を支える市民の参加を募ります。
- 自然・歴史・文化などの地域固有の資源を生かし、各種団体や市民との協働により幅広い年齢層の人が参加できるイベント開催に努めます。

7 観光交流ネットワークの推進

- 市民と観光協会、商工会などの各団体との連携による観光ネットワークの確立を図り、交流人口増加をめざした取り組みを進めるとともに交流・体験できる施設づくりを検討します。
- 農業・商工業関係団体との連携による体験交流型の観光メニューづくりに取り組むとともに、近隣市町との広域観光の連携体制の強化に努めます。
- 地域住民が身近な地域資源を知り、誇りを持てるよう情報提供や学習機会の充実に努め、観光ボランティアの育成のために中高生を募集し、さらに増員を図ります。
- インターネットやCATV、フェイスブックなどのSNSを含む多様なメディアを活用した情報交流ネットワークづくりに努めます。

みんなで進める身近な取り組み例

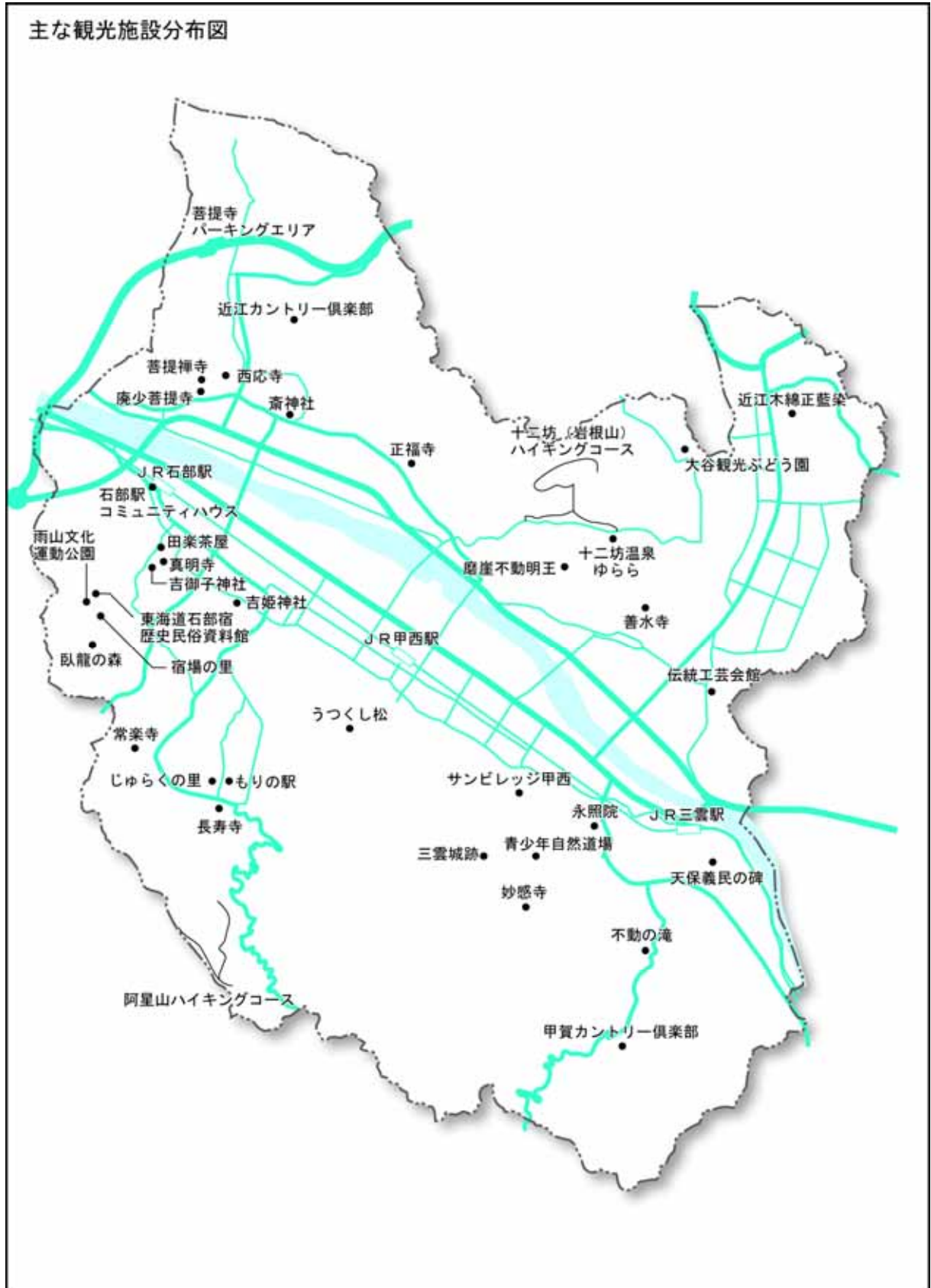
- 地域のイベントや祭事に積極的に参加しましょう。
- 観光客へのもてなしなど積極的な交流に努めましょう。
- 地元の伝統工芸に関心を持ち、その魅力にふれあいましょう。
- 観光ボランティアや地域間交流活動への参加、協力しましょう。
- 地域の情報を様々な手法で発信しましょう。



十二坊温泉ゆらら



観光ボランティアガイド



ともにめざす目標指標

第3章 活気あるまちをつくろう

施策	指標名	現況	目標	備考
		平成 26 年度末	平成 32 年度末	
市街地・住環境の整備	地籍調査*推進率	17.50%	20.00%	
道路網、河川の整備	市道の整備延長	316,090m	319,176m	
	老朽化橋梁の点検数	14 橋	199 橋	
公共交通の充実	コミュニティバス乗客数	317,000 人	322,000 人	
農林業の振興	担い手への農地(水田)集積率	46%	50%	
	森林経営計画などの施業面積	3,212ha	4,000ha	
工業の振興	製造品出荷額	4,422 億円	5,000 億円	
雇用の促進と勤労者福祉の充実	有効求人倍率(甲賀圏域)	1.05	1.08	
商業の振興	卸売業・小売業の年間販売数	541 億円	700 億円	
観光の振興	観光入込客数の増加	414,800 人	450,000 人	

*「」は、アウトプット指標、ほかはアウトカム指標。

